

## 企画財政課の目標（令和8年度）

企画財政課長 伊藤 雄三

### 1 課の役割

企画財政課は、企画・地方創生推進室、財政班、施設総合管理室及び管財班で構成され、企画・地方創生推進室は、総合計画並びに総合戦略の策定、施策の進行管理・評価、重要施策の企画及び立案、広域行政に関する業務、国勢調査をはじめとする各種統計調査、統計調査員の確保などを行います。

財政班は、財政健全化計画や各種事業を執行する予算編成及び予算の執行管理、財政調整基金、地方交付税、町債、財政統計の分析・公表などを行います。

施設総合管理室は、公有財産の総括、普通財産の管理、庁舎の改修、町有施設の工事及び管理の支援などを行います。管財班は、庁舎管理、契約事務などを行います。

### 2 個別事業とその目標

#### 1 総合計画の推進（企画・地方創生推進室）

第6次酒々井町総合計画で掲げた目標の実現を図るため、前期基本計画に基づき各施策の効果的な推進に努めるとともに、後期基本計画を策定します。

#### 2 ふるさと納税の推進（企画・地方創生推進室）

ふるさと納税による寄附額の増加に向けて、他の自治体の取り組みを調査するとともに、PRの充実や寄附をしやすい仕組みの導入、事業者への訪問を行い新規事業者や新規返礼品の登録に努めます。

#### 3 統計事務の充実（企画・地方創生推進室）

周期調査は「経済センサスー活動調査」「経済センサスー活動調査（乙調査）」の2調査事務等が行われます。経済センサスー活動調査は、日本国内のすべての企業・事業所を対象にする5年に1度の調査です。町では約900事業所が調査対象となります。2調査事務等において、継続して的確かつ正確な統計結果を得るために、統計調査員の資質向上を図り、併せて統計調査員の人員確保に努めます。

#### 4 財政健全化の推進（財政班）

財政の健全化を図ることが重要であることから、全体事業を見直しながら、簡素で効率の良い予算執行を指導します。予算編成に当たっては、酒々井町財政健全化計画により、現状を把握しながら歳出の削減と歳入の確保に努め、財政の健全化に努めます。

#### 5 適正な予算の執行管理（財政班）

実施事業に係る財源等を把握し、情報の共有を図るとともにチェック体制の強化を図り、適正な予算の執行管理に努めます。

#### 6 使用料・手数料の算定に関する基本方針の策定（財政班）

社会経済状況等の変動を勘案し、定期的に見直しができるよう基本方針を策定します。

#### 7 補助金の見直しに関するガイドラインの作成（財政班）

町の補助金に対する考え方を明確に示し、全町的な見直しの統一基準を策定します。

#### 8 第2次個別施設計画【建築物編】の改訂（施設総管理室）

令和9年度から第2次個別施設計画【建築物編】の後期計画がスタートするにあたり、財政負担が伴った実行性のある計画を作成するため、施設所管課や関係者と協力しながら、改訂作業を進めます。

#### 9 電話交換機(PBX)の更新及び録音機能の導入（管財班）

電話交換機(PBX)を予算の平準化を図るため、リース契約で更新します。併せて、カスタマーハラスメント対策として録音機能を新たに導入します。